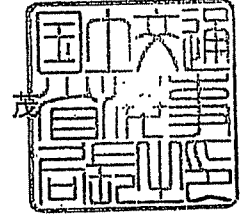




国海査第101号の2
平成21年6月30日

(社)日本船舶品質管理協会
会長 山田信三 殿

国土交通省海事局長
伊藤



「型式承認試験基準の改正について」の一部改正について

国海査第483号(平成6年12月12日付)別紙「航海用レーダー反射器の型式承認試験基準」については、国海査第146号(平成20年7月8日付)により改正したところですが、今般、下記のとおり国海査第146号の一部を改正しましたので通知します。

記

国海査第146号 記2. を削除する。

